

市民の皆さんへお知らせ

4月から文化ホールの指定管理者が変わります！

◇指定管理者実施事業

(貸館・自主企画事業)

- ・三遊亭好楽・林家たい平二人会、高嶋ちさ子、綾小路きみまろコンサート
- ・大ホールひとりじめ！
- ・市民合唱団定期演奏会など

詳しくはホームページ

<https://www.nirasaki-bunka.jp>

◇武田の里文化振興協会実施事業

(地域文化芸術振興事業)

- ・武田の里音楽祭
- ・武田の里吹奏楽フェスティバル
- ・ブリーステージ
- ・ワークショップ(陶芸・落語)

ふるさと納税 協力事業者募集

韮崎市では、ふるさと納税の促進と地元特産品のPRを図ることを目的として、本市にふるさと納税をされた方に対して地元特産品(果物や米、ワイン等)をお礼の品として進呈しています。

今後さらに本市へのふるさと納税の促進を図るため、お礼の地元特産品の拡大・充実を予定しています。

韮崎市の魅力を発信できる「お礼の品」のご提案をいただける事業者を募集します。

■対象事業者

- ・韮崎市内で生産または、製造・加工される商品、サービスの提供者
- ・市内に本社または主たる事業所を有する法人または個人
- ・市税の滞納がないこと 等

■対象となる特産品

農産物のほか、加工品、工業製品やサービス等

※価格・数量等については、要相談

■問い合わせ

企画財政課 人口対策担当

(内線358・359)

韮崎市文化ホールの指定管理者がこの4月1日より(株)ケイミックスに変わります。様々な企画をお届けしますので、ぜひ文化ホールへご来場ください。

■問い合わせ

【指定管理者実施事業】

(株)ケイミックス

☎2011155

※文化ホールの電話番号はこれまでと変わりません。

(一財)武田の里文化振興協会は芸術文化活動の推進のための事業を実施していきます。

■問い合わせ

【地域文化芸術振興事業】

(一財)武田の里文化振興協会

☎3010510

※事務所は文化ホール事務所内

「チーム韮崎」によるまちづくり

公募・提案型の補助金申請を受付

活力あるまちづくりに取り組む意欲のある方々を支援するため、市では、「公募・提案型補助金」を交付しています。皆さんのアイデアをまちづくりに活かしてみませんか。

■補助対象となる団体等

市内に活動の拠点を有し、5名以上で構成される団体やグループ等で、その過半数が市内に在住、勤務または在学している団体等。

■補助対象事業

市民団体やグループ等が自主的に取り組む事業のうち、その事業(活動)が市民福祉の向上及び地域社会の発展などに寄与する事業。

※施設の建設等を目的とするものや国・県・市または市関連団体の補助金、助成金の交付を受けている事業は除く。

■補助の内容

・1団体当たり50万円を限度(補助対象経費の1/2以内)

・同一事業に対し、年度中1回(3年間・計3回を限度)

■申請期間

12月15日(金)まで

■提出書類

①交付申請書



②事業の実施計画書

③団体の規約、活動報告書及び収支決算書

④その他、補助金の交付に関して参考となる書類等

■申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参で提出してください。申請書は企画財政課窓口で配布またはホームページからダウンロードできます。

■事業実施期間

交付の決定の日から

平成30年3月31日まで

■申し込み・問い合わせ

企画財政課 企画推進担当

(内線355・357)